

# 第1報

〈 新型コロナワクチン接種 〉

## オミクロン株(XBB.1.5)に対応した ワクチンの接種が開始されます。



### 9月20日以降、希望するすべての方を対象に XBB対応ワクチンの接種が始まります。

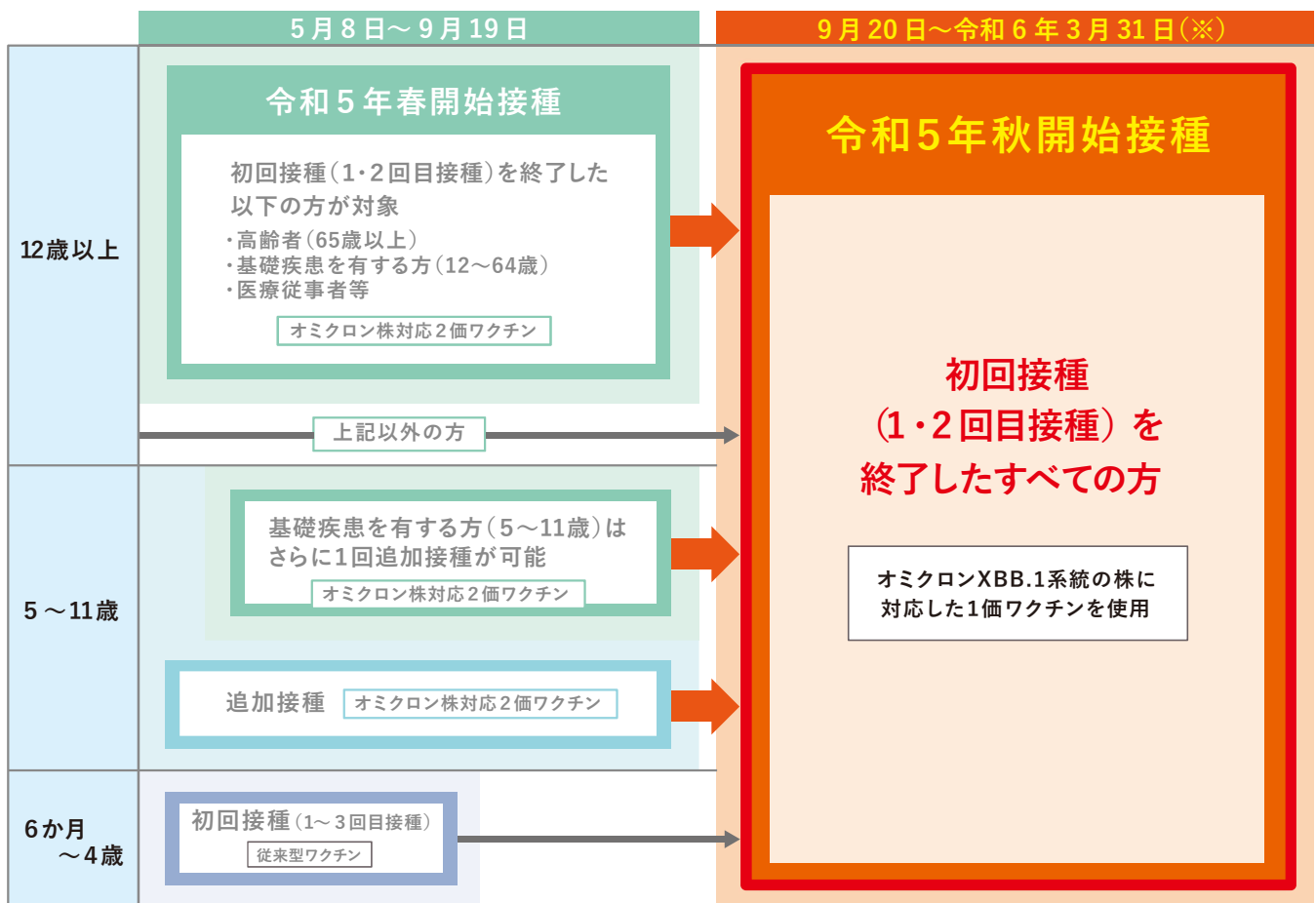
詳しくは市町村からの案内をご確認ください。



#### オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチン接種対象と接種開始時期

- 9月20日以降、生後6か月以上のすべての方に対して、新型コロナのオミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチン(XBB対応ワクチン)の接種を行います。
- 初回接種がまだの方は、XBB対応ワクチンでの初回接種を受けてください。

特例臨時接種 = 自己負担なし



注：接種回数や接種証明については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

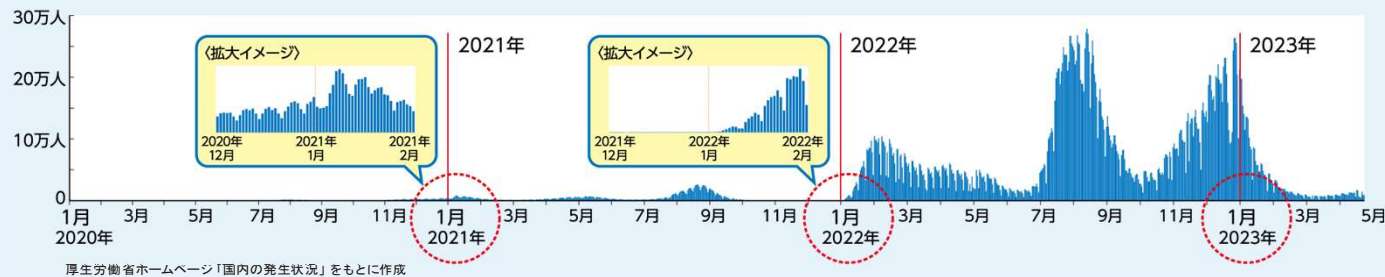
#### 初回接種がまだの方

9月20日以降、初回接種のワクチンもXBB対応ワクチンになります。  
詳しくは自治体にご確認ください。まずは、初回接種を受けてください。

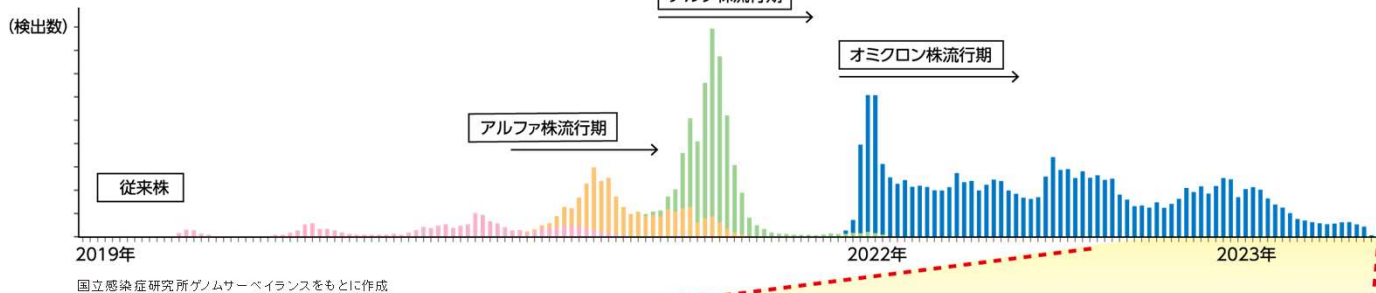
(※) 特例臨時接種の実施期間は令和6年3月31日までです。

これまで3年間、年末年始に新型コロナは流行しています。  
 令和5年秋以降、重症化リスクの高い高齢者等にはXBB対応ワクチンの接種をおすすめします。  
 若い方にも接種を受けていただけます。

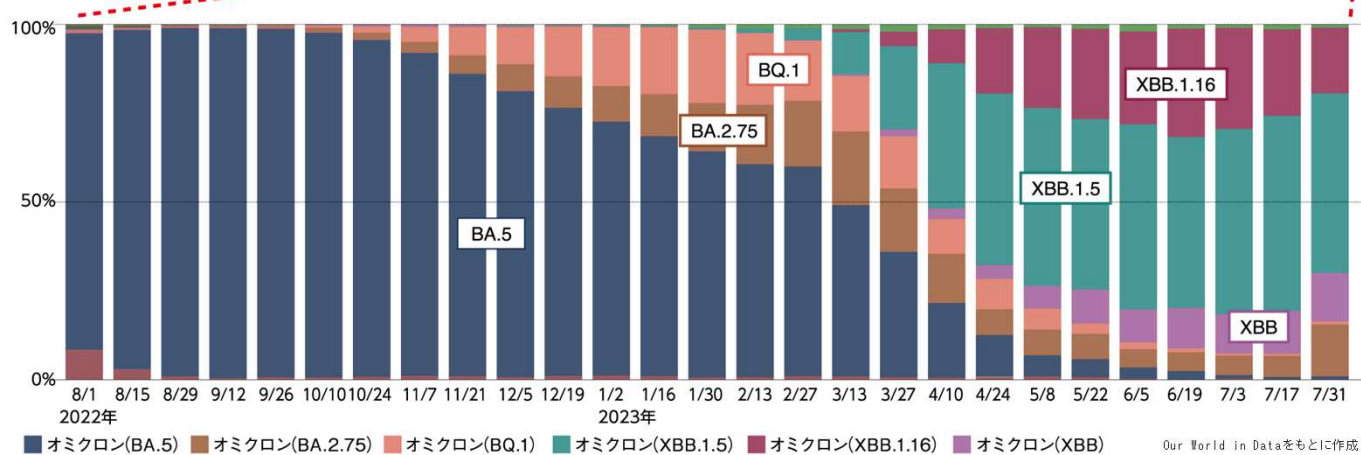
〈日本国内の新規感染者数(1日ごと)〉



〈日本における新型コロナウイルス変異株の変遷(イメージ)〉



〈オミクロン株の亜系統の移り変わり〉



◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をすることはあってはなりません。

◎予防接種健康被害救済制度があります。

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。申請に必要な手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労 コロナ ワクチン

検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問合せ先

知名町新型コロナワクチン専用電話(保健センター内)  
 0997-84-3155 / 0997-93-2075(保健センター)